

平成30年度 第10回西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 平成31年1月21日（月） 午後2時30分から午後2時55分まで

2. 場所： 西宮市役所 東館 801会議室

3. 出席者：

【委員】（13名）

（会長）	1 番	松本 俊治
（委員）	2 番	中務 幸雄
	3 番	高田 孝
	4 番	大前 有三
	5 番	二本松 義人
	6 番	松井 重治
	7 番	石田 隆文
	8 番	木田 佳文
	10 番	光岡 大介
	11 番	茶谷 巖
	12 番	奥村 幸弘
	13 番	庄治 郁夫
	14 番	前田 豊

【事務局】

（事務局長）増尾 尚之 （課長補佐）神田 武史（主査）吉田 順二 （副主査）東 孝二
（産業部長）部谷 昭治

4. 欠席者： 1名

5. 傍聴者： 0名

6. 議事案件：

【議案第11号】 生産緑地法第10条の規定に基づく農業の主たる従事者証明書交付の件
<審議結果:承認>

【報告第26号】 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

【報告第27号】 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

【報告第28号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

7. 議事内容

午後2時30分 開始

- 議長 委員の皆様、本日はご苦勞様です。定刻となりましたので、只今から農業委員会総会を開会します。本日の出席委員は、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。
- それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか
- 委員 (異議なし)
- 議長 異議なしとのことですので、10番光岡委員と11番茶谷委員を議事録署名委員に指名しますのでよろしくお願ひします。それではこれより議案審議に入ります。
- まず、議案第11号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件」を上程します。
- 事務局の説明をお願いします。
- 事務局 議案第11号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件」でございます。議案書1ページをご覧ください。
- 【議案書朗読】**
- 生産緑地として指定されています本申請地の農業の主たる従事者であった申請者が故障により農業に従事できなくなり、生産緑地法第10条の規定に基づき、市長に対して生産緑地の買い取り申し出をするにあたり、農業委員会に対し、申請者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者に該当することについての証明書の交付申請がなされたものです。以上で議案の説明を終わります。
- 議長 事務局の説明は終わりました。次に地元委員の説明をお願いします。
- 中務委員 中務委員お願いします
- 中務委員 議案第11号について説明します。添付の地図でもお解かりのとおり、申請農地につきましては、国道176号線北六甲台4西の交差点から南東へ240メートルのところにあります。これらの農地は、耕作地として適正に管理されています。
- 以上で地元委員の説明を終わります。
- 議長 地元委員の説明は終わりました。本件に対してご質問ご意見はございませんか。
- 委員 (意見なし)
- 議長 無ければ、議案第11号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件」につきましては、ご承認いただくことにご異議ございませんか。
- 委員 (異議なし)
- 議長 ご異議がないようですので、議案第11号につきましては、証明書を交付することとします。これより報告案件に入ります。まず報告第26号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。
- 事務局 報告第26号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」です。
- 【議案書朗読】**
- 農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告します。

議 長
委 員
議 長

事務局の報告は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。

(質問なし)

質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして、報告第27号「農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。

事 務 局

報告第27号「農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」です。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告します。

議 長
委 員
議 長

事務局の報告は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。

(質問なし)

質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続いて報告第28号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告します。

事務局の報告をお願いします。

事 務 局

報告第28号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」です。

【議案書朗読】

調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により、届出を受理しましたのでご報告します。

議 長
委 員
議 長

事務局の報告は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。

(質問なし)

質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。

以上をもちまして本日予定しておりました議案審議並びに報告案件は全て終了しました。これにて本日の定例農業委員会総会を閉会します。

午後2時55分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

_____ (印)

(委員)

_____ (印)

(委員)

_____ (印)